

2024年4月

「非鉄スラグ製品の製造・販売管理ガイドライン」の改正について

日本鉱業協会では、非鉄スラグ製品の安全性および信頼性の確保並びに利用促進のため、「非鉄スラグ製品の製造・販売管理ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を制定し、非鉄スラグ製品の適切な製造、販売および利用に取り組んでまいりました。

近年の環境への関心の高まりに伴い、非鉄スラグ製品の用途に対する規制は厳しくなりつつあります。非鉄スラグ製品は資源循環のリサイクル製品でありますと同時に、生産者といたしましても、非鉄スラグ製品が環境に適応した材料であることを証明できる体制を整える必要があります。

以上のことから、非鉄スラグ製品においては、製造・販売管理が不十分な場合に発生すると考えられる問題等を再確認し、ガイドラインのより一層の遵守が必要と考えております。

当協会といたしましては、非鉄スラグで懸念される課題が原因となる問題の発生を未然に防止するためには、非鉄スラグ製品の製造・販売において、一層の管理強化が必要と考え、有識者による「非鉄スラグ製品の製造・販売管理ガイドライン改正検討委員会」を設置し、新たに環境安全品質規定を織り込み、2016年2月にガイドラインを大幅に改正しました。その後数回見直し・改正を行い、この度非鉄スラグの用途拡大に伴い、「非鉄スラグ製品の製造・販売管理委員会」のご指導などを経て、2023年7月7日付けでガイドライン改正を行いました。日本鉱業協会ホームページには既に掲載していますが、この度、冊子を更新いたします。

今後は、非鉄スラグ製品の永続的な販売を目指して、各会員及び製造・販売する関係会社に改正しましたガイドラインを周知するとともに、会員・各社の管理マニュアルの見直しを指導し、改正ガイドラインに基づく運用を更に徹底いたします。また、第三者機関による会員・各社におけるガイドラインの遵守状況の審査、ガイドラインの定期的な点検等も実施し、非鉄スラグ製品の製造、販売、利用が更に適切に行われるよう継続して取り組んでまいります。

(参考資料)

非鉄スラグ製品の製造販売管理ガイドライン(詳細は下記ホームページをご覧ください。)

<http://www.kogyo-kyokai.gr.jp/>

【問合せ先】 日本鉱業協会技術部 TEL : 03-5280-2327